薬学教育(6年制)第三者評価

評価基準(改定案)

新旧対照表

平成 29 年 5 月

一般社団法人 薬学教育評価機構

法律(法令)の名称の表記について

学校教育法施行細則の一部を改正する法令 (平成28年文部科学省令第16号)

平成28年3月31日公布、平成29年4月1日から施行

「卒業の認定に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)

「教育課程の編成及び実施に関する方針」 (ディプロマ・ポリシー)

「入学者の受入れに関する方針」(ディプロマ・ポリシー)

以下「三つの方針」という。

「薬学教育評価 評価基準」における『基準』と『観点』について

本機構は、各薬科大学・薬学部の6年制薬学教育プログラムを対象とし、「薬学教育評価 評価基準」に基づき評価を実施します。

『基準』は、6年制薬学教育プログラムとして満たすことが必要と考えられる要件および 当該学部・学科の教育研究上の目的に照らして教育活動等の状況を多面的に分析するための 内容を定めたものです。

『観点』は、『基準』を判断するときに特に重点的に求められる内容を定めたものです。

『基準』『観点』の表記は、その内容により、次の3つに分類されます。

- (1) 各学部・学科において、定められた内容が満たされていることが求められるもの。 例 「・・・であること。」「・・・されていること。」 等
- (2) 各学部・学科において、少なくとも、定められた内容に関わる措置を講じていることが求められるもの。

例 「・・・に努めていること。」 等

(3) 各学部・学科において、定められた内容が実施されていれば、評価において「優れている」と判断されるもの。

例 「・・・が望ましい。」 等

注釈は、それぞれ該当する『基準』『観点』の記載内容を明確にしたり、例示したものです。 なお、第1期とは異なり、『観点』をすべて満たせば『基準』を満たすという構成にはなっていません。

また、第1期の評価を踏まえ、※で『基準』『観点』の用語の説明を加えました。

評価基準改定案 新旧対照表

注釈:『基準』・『観点』記載内容を明確にしたり、例示として掲げたもの ※:『基準』『観点』の言葉の定義をし、用語の説明を加えたもの

緑文字:新たに設定された基準・観点、注釈など

下線:新旧評価基準で表現が異なる部分など

評価基準改定案 (新)

教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学および学 部・学科の理念ならびに薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏 まえて設定され、公表されていること。

注釈:「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科 を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めることが求められる。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に 対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員およ び学生に周知されるとともに、ホームページなどで広く社会に公表さ れていること。

教育研究上の目的

教育研究上の目的

再編成(下記の基準・観点を合成)

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学または学部の理 念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定さ れ、公表されていること。

現行評価基準(旧)

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに 薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されているこ と。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対す る社会のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-3】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員および学 生に周知されていること。 【観点 1-1-4】教育研究上の目的が、ホーム ページなどで広く社会に公表されていること。

【基準 1-2】

学部・学科の教育研究上の目的に基づき、<u>授与する学位ごとに</u>三つの方針(ポリシー)が<u>一貫性・整合性のあるものとして策定</u>され、公表されていること。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)では卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編

再編成(別々の中項目に記載されていた三つのポリシーをまとめた)

CP 【基準 2-1】

教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) が設定され、公表されていること。

AP【基準 7-1】

教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) が設定され、公表されていること。

DP【基準 8-3-1】

教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) が設定され、公表されていること。

以下は、上記基準に付随する観点

- CP【観点 2-1-1】教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針が設定されていること。 【観点 2-1-2】教育課程の編成・実施の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。
- AP【観点 7-1-1】教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針が設定されていること。 【観点 7-1-2】入学者受入方針を設定するための責任ある体制がとられていること。
- DP【観点 8-3-1-1】教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針が設定されていること。 【観点 8-3-1-2】学位授与の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

新たに設定

【観点 8-3-3-1】教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための指標を設定するよう努めていること。

成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方 等が具体的に設定されていること。(義務化)

- 【観点 1-2-3】入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)では、卒業の認定に関する方針および教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、その学生の多様な能力をどのように評価・選抜するか等、具体的に設定されていること。
- 【観点 1-2-4】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学修の質を 重視し、学修活動および評価が意図された学修成果に整合するように 設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員および学生に周知されるととも に、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

【基準 1-3】

教育研究上の目的<u>および三つの方針が</u>定期的に検証されている<u>こ</u> と。(義務化)

注釈:「検証」では、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を 調査した結果などを踏まえて行うこと。

新たに設定

新たに設定

再編成(別々の中項目に記載されていた三つのポリシーの観点をまとめた)

- CP【観点 2-1-3】教育課程の編成・実施の方針が、教職員および学生に周知されていること。 【観点 2-1-4】教育課程の編成・実施の方針が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。
- AP【観点 7-1-3】入学者受入方針などがホームページ等を通じて公表され、 学生の受入に関する情報が入学志願者に対して事前に周知されている こと。
- DP【観点 8-3-1-3】学位授与の方針が教職員および学生に周知されていること。 【観点 8-3-1-4】学位授与の方針がホームページなどで広く社会に公表されていること。

下記の観点を参考にして設定

(参考)【観点 1-1-5】教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること。

2 教育の質保証

【基準 2-1】

<u>三つの方針に基づいた教育の質を保証するための</u>自己点検・評価 が適切に行われていること。

- 【観点 2-1-1】<u>三つの方針に基づいた教育を</u>自己点検・評価する組織 *が設置されていること。
 - ※ 外部委員および卒業生(6年制課程の卒業生で学内の大学院生、教職員を 含まない)を含む。
- 【観点 2-1-2】三つの方針で具体化された入学者選抜、教育の実施および卒業認定・学位授与の各段階における目標およびその達成状況について自己点検・評価が継続的に行われていること。
- 【観点 2-1-3】自己点検・評価は、教育研究活動の質的・量的な解析 *に基づいていること。
 - ※ 「質的・量的な解析」には、例えば以下の項目が含まれる。
 - ・卒業の認定に関する方針に掲げた人材養成達成度
 - ・在籍(留年・休学・退学など)および卒業状況の入学年次別分析
 - ・6年卒業率 など

13. 自己点検・評価

【基準 13-1】

<u>適切な項目に対して</u>自ら点検・評価し、その結果が公表されていること。

【観点 13-1-1】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 13-1-2】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

新たに設定(下記観点を参考)

(参考)【観点 13-1-3】自己点検・評価を行うに当たって、適切な項目が設定されていること。 【観点 13-1-4】設定した項目に対して自己点検・評価が行われていること。

新たに設定

【基準8-2-2】

学生の在籍状況(留年・休学・退学など)が確認され、必要に応じた対策が実施されていること。 【観点 8-2-2-1】学生の在籍状況(留年・休学・退学など)が入学年次別に分析され、必要に応じた対策が適切に実施されていること。

【観点 13-1-5】自己点検・評価の結果がホームページなどで公表されて

【観点 2-1-4】自己点検・評価の結果がホームページなどで公表され

ていること。

【基準 2-2】

自己点検・評価結果等に基づいて教育研究活動の改善が適切に行 われていること。

注釈:「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関か らの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活 動に反映する体制が整備されていること。

3 薬学教育カリキュラム

3-1 教育課程の編成

【基準 3-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針 に基づいて構築されていること。

いること。

再編成(下記の基準・観点を合成)

【基準 13-2】

自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善等に活用されているこ

【観点 13-2-2】自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善に反映 されていること。

【観点 13-2-1】自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映する体制が整備 されていること。

薬学教育カリキュラム

2 カリキュラム編成

- 3 医療人教育の基本的内容
- 4 薬学専門教育の内容
- 5 実務実習
- 6 問題解決能力の醸成のための教育 の内容(編成)

【基準 2-2】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成・実施の方針に基づいて 構築されていること。

【基準 4-1-3】

【観点 3-1-1】教育課程の編成及び実施に関する方針に基づく<u>ととも</u> に、以下の教育が体系的かつ効果的に編成されていること。

● 教養教育

各授業科目の実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-3-1】効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性 に配慮したカリキュラム編成が行われていること。

下記の観点を基に、一部の基準を参考にして再編成

【観点 2-2-1】薬学教育カリキュラムが教育課程の編成・実施の方針に基づいて編成されていること。

(参考)【基準 3-1-1】

医療人としての薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼 関係を醸成する態度を身につけるための<u>教育が体系的かつ効果的に</u>行われていること。

以下は関係する中項目・基準・観点

中項目3 医療人教育の内容 (3-2)教養・語学教育 の内容に相当 【基準 3-2-1】

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然 科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を 養うための教育が行われていること。

【観点 3-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。 【観点 3-2-1-2】社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。 【観点 3-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できる体系的なカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

● 語学教育(医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる力を 身につける)

中項目3医療人教育の内容(3-2)教養・語学教育の内容に相当【基準 3-2-3】

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした 語学教育が行われていること。

【観点 3-2-3-1】語学教育に、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を取り入れた授業科目が用意されていること。 【観点 3-2-3-2】語学教育において、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を全て修得できるような時間割編成や履修指導に努めていること。 【観点 3-2-3-3】医療現場で薬剤師に必要とされる語学力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。 【観点 3-2-3-4】医療の進歩・変革に対応するために必要とされる語学力を身につけるための教育が行われていることが望ましい。 【観点 3-2-3-5】語学力を身につけるための教育が体系的に行われていることが望ましい。

● 人の行動と心理に関する教育

【観点 3-1-1-3】医療人として、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相 互の信頼関係を構築するために必要な教育が効果的な学習方法を用いて行われている こと。

● 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目(基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究)

中項目3 医療人教育の基本的内容/(3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育(全般)、(3-3) 薬学専門教育の実施に向けた準備教育、(3-4) 医療安全教育、(3-5) 生涯学習の意欲醸成、中項目4 薬学専門教育の内容、中項目5 実務実習(全般)、中項目6 問題解決能力の醸成のための教育/(6-1) 卒業研究 の内容に相当

● 大学独自の教育

中項目4 薬学専門教育の内容/(4-2)大学独自の薬学専門教育の内容 の内容に相当 ● 問題解決能力の醸成のための教育

【基準 4-2-1】

大学独自の薬学専門教育が、各大学の教育研究上の目的に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観点 4-2-1-1】薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外に、大学独自の薬学専門教育が各大学の教育研究上の目的に基づいて行われていること。 【観点 4-2-1-2】大学独自の薬学専門教育が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に明示されていること。 【観点 4-2-1-3】大学独自の薬学専門教育を含む授業科目の時間割編成が選択可能な構成になっているなど、学生のニーズに配慮されていることが望ましい。 の内容に相当

中項目6 問題解決能力の醸成のための教育/(6-2)問題解決能力の醸成のための教育 の内容に相当

【基準 6-2-1】

問題解決能力の醸成に向けた教育が、体系的かつ効果的に実施されていること。

【観点 6-2-1-1】問題解決能力の醸成に向けた教育が体系的に実施され、シラバスに内容が明示されていること。 【観点 6-2-1-2】参加型学習、グループ学習、自己学習など、学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がなされていること。 【観点 6-2-1-3】問題解決能力の醸成に向けた教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。 【観点 6-2-1-4】卒業研究や problem-based learning などの問題解決型学習の実質的な実施時間数が 18 単位 (大学設置基準における卒業要件単位数の 1/10) 以上に相当するよう努めていること。

【観点 3-1-2】薬学教育カリキュラムが、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した内容と大学独自の内容で適切に構成されていること。

【観点 3-1-3】薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-4】教育課程およびその内容、方法の適切性について必要に応じて検証され、その結果に基づいて改善・向上が図られていること。

3-2 教育課程の実施

下記の3つの基準・観点を合成して再編成

(4-1)薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容【基準 4-1-1】

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠 していること。

【観点 4-1-1-1】各授業科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠していること。

(4-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

【基準 4-2-1】

大学独自の薬学専門教育が、各大学の教育研究上の目的に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観点 2-2-2】薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験 の合格のみを目指した教育に過度に偏っていないこと。

新たに設定(下記観点を参考)

- (参考)【観点 2-2-3】薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更 を速やかに行う体制が整備され、機能していること。
- 3 医療人教育の基本的内容
- 4 薬学専門教育の内容
- 5 実務実習
- 6 問題解決能力の醸成のための教育 の内容(実施/方略) 内容(実施/方略)は前項「3-1 教育課程の編成」参照のこと

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に実施されていること。

【観点 3-2-1-1】<u>学習目標</u>の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈:薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が実施されていること。

【観点 3-2-1-2】薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に実施されていること。

新たに設定

【基準 4-1-2】

各授業科目の<u>教育目標</u>の達成に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 4-1-2-1】各到達目標の学習領域(知識・技能・態度)に適した学習方法を用いた教育が行われていること。 【観点 4-1-2-2】科学的思考力の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。 【観点 4-1-2-3】各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。 【観点 4-1-2-4】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

【基準 6-1-1】

研究課題を通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得するための卒業研究が行われていること。(卒業研究)

【観点 6-1-1-1】卒業研究が必修単位とされており、実施時期および実施期間が適切に設定されていること。 【観点 6-1-1-2】卒業論文が作成されていること。 【観点 6-1-1-3】卒業論文には、研究成果の医療や薬学における位置づけが考察されていること。 【観点 6-1-1-4】学部・学科が主催する卒業研究発表会が開催されていること。 【観点 6-1-1-5】卒業論文や卒業研究発表会などを通して問題解決能力の向上が適切に評価されていること。

新たに設定

【観点 3-2-1-3】学生の資質・能力の向上に資する新しい教授・学 習方法を開発・導入していることが望ましい。

【基準 3-2-2】

学生が教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導*が<u>適切に行わ</u>れていること。

※ 入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入 学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライ ン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指 導を含む。

3-3 学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

【観点 3-3-1-1】学生が身につけるべき資質・能力が、学修段階に 応じて評価され、適宜フィードバックされていること。

新たに設定

【基準 9-1-1】

学生が<u>在学期間中に</u>教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導・学習相談の体制がとられていること。

【観点 9-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。 【観点 9-1-1-2】入学までの学修歴等に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導が行われていること。 【観点 9-1-1-3】履修指導(実務実習を含む)において、適切なガイダンスが行われていること。 【観点 9-1-1-4】在学期間中の学生の学習状況に応じて、薬学教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導・学習相談がなされていること。 【観点 8-3-2-3】学士課程の修了判定によって留年となった学生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

学生

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

新たに設定

【観点 8-3-3-2】総合的な学習成果の測定が設定された指標に基づいて 行われていることが望ましい。 注釈:評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画(例えば、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、学習効果をいつ、どのような方法で測定するかの計画)が策定されていることが望ましい。また、コミュニケーション能力、問題解決能力については、総合的な評価の指標を設定したうえで、評価し、フィードバックすること。

【観点 3-3-1-2】薬学共用試験 (CBTおよびOSCE) を通じて実務実習 を履修する学生の能力が、一定水準に到達していることが確認されて いること。

注釈: 実務実習を行うために必要な能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて確認されていること。

薬学共用試験 (CBTおよびOSCE) の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】学生の資質・能力の向上に資する新しい評価方法 を開発・導入していることが望ましい。

【基準 3-3-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-3-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、かつ学生に周知を図っていること。

【観点 3-3-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準によって公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-3-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの

【基準 5-2-1】(5-2) 薬学共用試験)

薬学共用試験(CBT および OSCE)を通じて実務実習を履修する学生の能力が一定水準に到達していることが確認されていること。

【観点 5-2-1-1】実務実習を行うために必要な能力を修得していることが、薬学 共用試験センターの提示した合格基準に基づいて確認されていること。 【観点 5-2-1-2】薬学共用試験 (CBT および OSCE) の実施時期、実施方法、受験者数、 合格者数および合格基準が公表されていること。

新たに設定

【基準 8-1-1】(8-1) 成績評価

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-1-1-1】各科目において成績評価の方法・基準が設定され、かつ 学生に周知されていること。

【観点 8-1-1-2】当該成績評価の方法・基準に従って成績評価が公正か つ厳格に行われていること。

新たに設定(下記観点を参考)

(参考)【観点 8-1-1-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事

異議申立の仕組みを整備していること。

【基準 3-3-3】

進級判定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-3-3-1】進級判定は、進級基準、留年の場合の取り扱い** 等を設定・周知し、公正かつ厳格に行われていること。

※ 留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を 要する科目の範囲など。

【基準 3-3-4】

<u>卒業認定が、卒業の認定に関する方針</u>に基づいて<u>適切に行われて</u> いること。

【観点 3-3-4-1】<u>卒業認定</u>の判定基準*が卒業の認定に関する方針に 基づいて適切に設定され、学生に周知を図っていること。

※ 単に修得単位数だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身

者である学生に告知されていること。

【基準 8-2-1】(8-2) 進級

公正かつ厳格な進級判定が行われていること。

【観点 8-2-1-1】進級基準(進級に必要な修得単位数および成績内容)、留年の場合の取り扱い(再履修を要する科目の範囲)等が設定され、学生に周知されていること。 【観点 8-2-1-2】進級基準に従って公正かつ厳格な判定が行われていること。 【観点 8-2-1-3】留年生に対し、教育的配慮が適切になされていること。【観点 8-3-2-3】学士課程の修了判定によって留年となった学生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

【観点 8-2-1-4】留年生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていることが望ましい。

【基準8-3-1】

教育研究上の目的に基づいて<u>学位授与の方針(ディプロマ・ポリシ</u>ー)が設定され、公表されていること。

【基準 8-3-2】

学士課程修了の認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-3-2-1】<u>学士課程の修了</u>判定基準が適切に設定され、学生に周知されていること。

につけるべき資質・能力の評価を含む。

【観点 3-3-4-2】卒業認定が判定基準に従って適切な時期*に、公正かつ厳格に行われていること。

※ 卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期。

4 学生の受入

【基準 4-1】

入学志願者の適性および<u>資質・</u>能力が、<u>入学者の受入れに関する</u> 方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学志願者の評価と受入の決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】医療人としての適性を評価するための工夫がなされていることが望ましい。

【観点 4-1-3】入学を希望する者への<u>合理的な配慮</u>に基づく公平な入 学者選抜の機会を提供していること。

【観点 4-1-4】学生の受入の適切性について必要に応じて検証され、 その結果に基づいて改善・向上が図られていること。 【観点 8-3-2-2】学士課程の修了判定基準に従って適切な時期に公正かつ 厳格な判定が行われていること。

学生

7 学生の受入

【基準 7-1】

教育研究上の目的に基づいて<u>入学者受入方針(アドミッション・ポ</u>リシー)が設定され、公表されていること。

【基準 7-2】

学生の受入に当たって、入学志願者の適性および能力が<u>適確かつ客</u> 観的に評価されていること。

【観点 7-2-1】入学志願者の評価と受入の決定が、責任ある体制の下で行われていること。

【観点 7-2-3】医療人としての適性を評価するための工夫がなされていることが望ましい。

【観点 9-1-5-1】身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮していること。 【観点 9-1-5-2】身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

新たに設定

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく下回っていないこと。

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 5-1-1】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授*、准教授、講師、助教の人数比率および年齢構成が適切であること。

※ 教員数の半数以上

【観点 5-1-2】専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として

【基準 7-3】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 7-3-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 7-3-2】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく下回っていないこと。

教員組織·職員組織

10 教員組織・職員組織

【基準 10-1-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員が置かれていること。

再編成(次の3つの観点をまとめた)

【観点 10-1-1-1】専任教員数が大学設置基準に定められている数以上であること。 【観点 10-1-1-3】専任教員について、教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていること。 【観点 10-1-3-2】 専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

【基準 10-1-2】

専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識が

配置されていること。

【観点 5-1-3】<u>カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目</u>には、専 任の教授または准教授が配置されていること。

【観点 5-1-4】教員の採用および昇任が、適切な規程に基づいて実施されていること。

【観点 5-1-5】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代の専任教員の養成に努めていること。

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、<u>教員組織によって</u>行われていること。

あると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 10-1-2-1】専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者が配置されていること。 【観点 10-1-2-2】専門分野について、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者が配置されていること。 【観点 10-1-2-3】専任教員として、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

【基準 10-1-3】

カリキュラムにおいて、専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 10-1-3-1】 <u>薬学における教育上主要な科目</u>において、専任の 教授または准教授が配置されていること。

再編成(次の2つの基準・観点をまとめた)

【基準 10-1-4】

教員の採用および昇任が、適切に実施されていること。

【観点 10-1-4-1】教員の採用および昇任に関する適切な規程が整備されていること。 【観点 10-1-4-2】教員の採用および昇任においては、規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われていること。

新たに設定

【基準 10-2-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が行われていること。

【観点 5-2-1】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、開示されていること。

【観点 5-2-2】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に 新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度整備に努めている こと。

【基準 5-3】

教育研究上の目的に沿った研究活動が行えるよう、研究環境^{**}が整備されていること。

※ 研究時間の確保、研究費の配分、研究スペースの確保など。

【基準 5-4】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に<u>必要な職員組織</u>

※が整備されていること。

【観点 10-2-1-1】教員は、教育および研究能力の維持・向上に取り組んでいること。 【観点 10-2-1-2】教員は、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っていること。 【観点 10-2-1-3】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、開示されていること。

【観点 10-2-1-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【基準 10-2-2】

教育研究上の目的に沿った研究活動が行えるよう、研究環境が整備されていること。

【観点 10-2-2-3】研究時間を確保するために、教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう努めていること。 【観点 10-2-2-2】研究費が適切に配分されていること。 【観点 10-2-2-4】外部資金を獲得するための体制が整備されていることが望ましい。 【観点 10-2-2-1】研究室が適切に整備されていること。

再編成(次の3つの基準・観点をまとめた)

【基準 10-3-1】

教育研究活動の実施を支援するため、<u>職員の配置が学部・学科の</u> 設置形態および規模に応じて適切であること。

【観点 10-3-1-1】教育研究活動の実施支援に必要な資質および能力を有する職員が適切に配置されていること。 【観点 10-3-1-2】教育上お

※ 教員以外の組織

【基準 5-5】

教育研究活動の向上を図るための組織的な取組み*が適切に行われていること。

※ 組織・体制の整備、授業評価アンケートなどに基づく授業改善、ファカル ティ/スタッフ・デベロップメントを含む。

6 学生の支援

【基準 6】

修学支援体制が整備されていること。

【観点 6-1】学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、 <u>学習・生活相談</u>の体制が整備されていること。

【観点 6-2】学生が学修に専念できるよう、学生の経済的支援に関する体制*が整備されていること。

よび研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

【基準 10-2-3】

教員の教育研究能力の向上を図るための組織的な取組み (ファカル ティ・デベロップメント) が適切に行われていること。

【観点 10-2-3-1】教員の教育研究能力の向上を図るための組織・体制が整備されていること。 【観点 10-2-3-3】授業評価アンケートなどを通じて、授業の改善に努めていること。 【観点 10-2-3-2】教員の教育研究能力の向上を図るための取組みが適切に実施されていること。【観点 10-3-1-3】教員と職員が連携して資質向上を図っていることが望ましい。

学生

9 学生の支援

新たに設定

【基準 9-1-1】

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、<u>履修指導・学習</u>相談の体制がとられていること。

【基準 9-1-2】

学生が学修に専念できるよう、学生の経済的支援に関する体制が整備され

- ※ 奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口の設置、独自の奨学金制度な ど。
- 【観点 6-3】学生が学修に専念できるよう、学生の健康維持に関する 支援体制*が整備されていること。
 - ※ 学生のヘルスケア・メンタルケア、生活相談のための学生相談室などの整備、定期的な健康診断の実施など。
- 【観点 6-4】学生に対するハラスメントを防止する体制*が整備されていること。
- ※ ハラスメント防止に関する規定の整備、ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口の設置、学生・教職員への周知など。
- 【観点 6-5】障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮するとともに、障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。
- 【観点 6-6】学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制* が整備されていること。
 - ※ 進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催など。

ていること。

【観点 9-1-2-1】奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口を設けていること。 【観点 9-1-2-2】独自の奨学金制度等を設けていることが望ましい。

【基準 9-1-3】

学生が学修に専念できるよう、学生の健康維持に関する支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-3-1】学生のヘルスケア、メンタルケア、生活相談のための学生相談室などが整備され、周知されていること。 【観点 9-1-3-2】健康管理のため定期的に健康診断を実施し、学生が受診するよう適切な指導が行われていること。

【基準 9-1-4】

学生に対するハラスメントを防止する体制が整備されていること。

【観点 9-1-4-1】ハラスメント防止に関する規定が整備されていること。 【観点 9-1-4-2】ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口が設置されていること。 【観点 9-1-4-3】ハラスメント防止に関する取組みについて、学生への広報が行われていること。

【基準 9-1-5】

身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮するとと もに、身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上 の支援体制の整備に努めていること。

【基準 9-1-6】

学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-6-1】進路選択に関する支援組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-6-2】就職セミナーなど、進路選択を支援する取組みを行うよう努

【観点 6-7】学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制*が整備されていること。

※ 学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施など。

【観点 6-8】学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制*が整備されていること。

※ 実験・実習および卒業研究等に必要な安全教育、各種保険(傷害保険、損害賠償保険等)に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生および教職員への周知など。

7 学習施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育を実施するための以下の施設・設備が適切に整備されていること。

● 教室 (講義室、実験実習室、演習室など)

めていること。

【基準 9-1-7】

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 9-1-7-1】学生の意見を収集するための組織や委員会が設置されていること。 【観点 9-1-7-2】学生の意見を教育や学生生活に反映するために必要な取組みが行われていること。

【基準 9-2-1】

学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-1】実験・実習および卒業研究等に必要な安全教育の体制が整備されていること。 【観点 9-2-1-2】各種保険(傷害保険、損害賠償保険等)に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する指導が適切に行われていること。 【観点 9-2-1-3】事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生および教職員へ周知されていること。

学習環境

11 学習環境

【基準 11-1】

教育研究上の目的に沿った教育を実施するための施設・設備が整備されていること。

- 動物実験施設
- 薬用植物園
- 図書室・資料閲覧室・自習室※
- 能動的学習が効果的に実施できる施設・設備
- 臨床準備教育のための施設(模擬薬局など)・設備
- 薬学研究のための施設・設備

※ 必要な図書と学習資料(電子ジャーナル等)、利用時間の設定(適切な設定時間)など。

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、<u>社会と連携し、社会に</u>貢献していること。

【観点 8-1】教育研究活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師

【観点 11-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。なお、参加型学習のための少人数教育ができる教室が確保されていることが望ましい。 【観点 11-1-2】実習・演習を行うための施設(実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。 【観点 11-2-1】適切な規模の図書室・資料閲覧室が整備されていること。 【観点 11-2-3】適切な規模の自習室が整備されていることが望ましい。【観点 11-1-3】実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、適切な規模の施設(模擬薬局・模擬病室等)・設備が整備されていること。 【観点 11-1-4】卒業研究の内容に相応しい施設・設備が適切に整備されていること。

【基準 11-2】

適切な規模の図書室・資料閲覧室や自習室が整備され、教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料などが適切に整備されていること。 【観点 11-2-2】教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料(電子ジャーナル等)などが適切に整備されていること。 【観点 11-2-4】図書室・資料閲覧室および自習室の利用時間が適切に設定されていることが望ましい。

外部対応

12 社会との連携

新たに設定

の資質・能力の向上に貢献*していること。(義務化)

※ 地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会などの関係団体および行政機関 との連携、生涯学習プログラムの提供など。

【観点 8-2】教育研究活動を通じて、地域における保健衛生の保持・ 向上に貢献**していること。

※ 地域住民に対する公開講座の開催、地域における保健衛生の保持・向上 につながる支援活動など。

【観点 8-3】教育研究活動を通じて、医療および薬学における国際交流の活性化*に努めていること。

※ 英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学 生の海外研修など。

再編成 (次の2つの基準・観点をまとめた)

【基準 12-1】

教育・研究活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に貢献するよう努めていること。

【観点 12-1-1】医療界や産業界と連携し、医療および薬学の発展に努めていること。

【観点 12-1-2】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体および 行政機関との連携を図り、薬学の発展に貢献するよう努めていること。 【観点 12-1-3】薬剤師の資質向上を図るために卒後研修など生涯学習プログラム の提供に努めていること。

新たに設定

【観点 12-1-4】地域住民に対する公開講座を開催するよう努めていること。【観点 12-1-5】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【基準 12-2】

教育研究活動を通じて、医療および薬学における国際交流の活性化に努めていること。

【観点 12-2-1】英文によるホームページなどを作成し、世界へ情報を発信するように努めていること。 【観点 12-2-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。 【観点 12-2-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

『基準』数および『観点』数/現行								
大項目	中項目	『基準』数		『観点』 数				
教育研究上の目的	1 教育研究上の目的	1	1	5				
薬学教育カリキュラム	2 カリキュラム編成	2		7				
	3 医療人教育の基本的内容	8	25	25				
	4 薬学専門教育の内容	4		9				
	5 実務実習	9		29				
	6 問題解決能力の醸成のための教育	2		9				
学生	7 学生の受入	3	17	8				
	8 成績評価・進級・学士課程修了認定	6		17				
	9 学生の支援	8		20				
教員組織・職員組織	10 教員組織・職員組織	8	8	24				
学習環境	11 学習環境	2	2	8				
外部対応	12 社会との連携	2	2	8				
点検	13 自己点検・評価	2	2	7				
(合計数)			7	176				

『基準』数および『観点』数/改訂基準案							
項目		『基準』数		電点数			
1 教育研究上の目的と三つの方針		3		7			
2 教育の質保証		2		4			
3 薬学教育カリキュラム	3-1 教育課程の編成	1		4			
	3-2 教育課程の実施	2	7	3			
	3-3 学修成果の評価	4		9			
4 学生の受入		2		6			
5 教員組織・職員組織		5		7			
6 学生の支援		1		8			
7 学習施設・設備		1		0			
8 社会連携・社会貢献		1		3			
(合計数)		22		51			